

## 平成27年度第4回八街市地域公共交通協議会 次第

日時 平成28年1月29日(金) 15時から

場所 八街市役所 第1庁舎 第1会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 題

(1) 八街市地域公共交通網形成計画(素案)について

(送 付)

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(資料1)

(3) バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催について

(資料2)

### 4. その他

### 5. 閉 会

# 八街市地域公共交通協議会

	八 街 市 副 市 長 榎 本 隆 二	
事 務 局	八街商工会議所 会頭 大 畑 喜 信	八街市 総務部長 武 井 義 行
	(社)八街市社会福祉協議会 会長 石 毛 勝	八街市 教育次長 吉 田 一 郎
	千葉県総合企画部交通計画課 (企画調整班長代理)主事 辻 内 裕 樹	八街市 (建設部長代理)都市整備課長 大 木 俊 行
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 竹 内 淳	千葉交通樹 専務取締役 鶴 澤 尚 夫
	公募市民  佐 藤 利 代 子	ちばフラワーバス樹 営業課長兼営業所長 今 井 明 彦
	公募市民  中 村 進	九十九里鐵道樹 取締役社長 田 中 康 嗣
	八街市PTA連絡協議会 (会長代理)副会長 濱 詰 大 介	八街タクシー樹 (取締役代理)常務取締役 龍 崎 晃
	八街市身体障害者福祉会 会長 越 川 陽 子	ちばフラワーバス協議会 会長 稗 田 等
	八街市シニアクラブ連合会 会長 花 澤 潔	(一)千葉県バス協会 専務理事 花 崎 幸 一
	八街市区長会 会長 原 弘 行	(一)千葉県タクシー協会 専務理事 土 屋 信 乃 夫
	千葉県佐倉警察署 (交通課長代理)交通係長 齊 藤 誠	千葉県県土整備部運輸土木事務所 (所長代理)調整課長 戸 村 勝 男
	東日本旅客鉄道株千葉支社 (企画室長代理)企画室副課長 鶴 飼 克 巳	

平成 27 年度第 4 回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 1 月 29 日（金）15:00～17:00
開催場所	八街市役所 第 1 庁舎 第 1 会議室
参加人数	24 名、傍聴なし
協議内容	<p>1. 開会 （事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定刻となったので、平成 27 年度第 4 回八街市地域公共交通協議会を開会する。本日の出席者は代理出席者 7 名を含め委員 26 名中、24 名となっている。なお、「有限会社相孝 飯塚様」、「日本大学理工学部教授 轟様」の 2 名から欠席の連絡を頂いている。</li> </ul> <p>2. 会長あいさつ （会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議では、八街市地域公共交通網形成計画の骨子案についてご審議いただき、ふれあいバスの 4 つの再編イメージ案を提示したところ、現在の 5 路線から 4 路線に再編するとともに、バス停から離れた高齢者等の交通弱者にはグループタクシー制度の導入について検討していくことので了承を得た。今回の会議では、その内容を盛り込んだ八街市地域公共交通網形成計画（素案）が議題となっている。この素案が了承いただければ、今後、市民から広く意見をいただくためのパブリックコメントを実施していくこととなる。委員におかれては忌憚のないご意見をいただき、審議していただきたい。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八街市地域公共交通協議会規約第 9 条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっているので、議事進行について榎本会長にお願いする。</li> </ul> <p>3. 議題 （会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議題に入らせていただく。</li> </ul> <p>議題 1. 「八街市地域公共交通網形成計画（素案）」について、事務局より説明を求める。</p> <p>（事務局資料説明）</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。</li> </ul> <p>（原委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このくらいの会場の広さであれば、マイクがあった方が良い。</li> <li>・資料は事前配布されているので、ポイントだけの説明でよかったのではないか。</li> <li>・資料の内容等について、何点か確認したい。</li> </ul>

- P1 文中の「4 路線（住野線（千葉交通（株））、八街線、八街循環線（ちばフラワーバス（株））、八街線（九十九里鐵道（株））」と、括弧が多すぎて分かりづらいので工夫してほしい。
- P2 章タイトルの言葉がおかしい。
- P7 交通流動図は、八街市からどの方面に行っているのかを示している図という理解でよいのか。また、図中に記載されている割合が 100%となっていない理由を教えてください。
- P18 「路線バス維持のための市負担額の推移」において、平成 26 年度は突出しているが、将来的にもこのままなのか。それとも元に戻るのか。
- P76 グループタクシーの利用できる要件が細かく列記されているが、ここまで細かくする必要はないのではないか。

(事務局)

- P1、P2 について、表現を分かりやすくする。
- P7 実際は都心部等への移動もあるが、図は主な近隣市への移動を表現しているので 100%にはならない。
- P18 市負担額については、千葉県バス対策協議会のワーキンググループ会議において、国、県のほか、沿線市の八街市と山武市が補助をすることにより、ちばフラワーバスが運行を維持する事となった。当然、バス事業者側も営業努力をしてもらっており、行政でも利用促進の PR を行っている。補助額については平成 27 年度も同額程度を見込んでいます。
- P76 グループタクシーは、デマンドタクシーとは異なり、自動車が利用できなかったり、バス停まで歩けなかったりする高齢者等を対象に、一定額のタクシー運賃の補助を行うものである。ただの運賃補助ではなく、グループで申請してもらい、相乗りで利用してもらおう。例にあるように、複数で利用すると、その人数分相当の金額が安くなるような仕組みを考えている。

(原委員)

- 相乗りということであれば、ここまで条件をつけなくてもよいのではないか。例えば夜電車から降りたら、複数人で相乗りして、運賃は運転手と乗車した人同士で相談して決めればよいのではないか。いろいろ条件があると、乗る時に大変になると思う。

(事務局)

- 今回のグループタクシー制度については、事前に申請して、利用助成券を受け取ってから利用してもらおうことを想定している。対象者を絞ることにより、財政負担を抑えたいという意図もある。

(土屋委員)

- P1 「JR 八街駅には、タクシー会社 2 社が参入している」とあるが、実際は八街タクシー、相孝、潤間乗用自動車の 3 社が乗り入れていると認識している。確認していただきたい。
- P1 「公共空白地域」は、「公共交通空白地域」ということでよいのか。

(事務局)

- ・タクシー会社数については、事務局でも八街駅に3社が乗り入れていると認識している。P1については八街市に営業所を置いているタクシー会社という意味から表記したものであり、また、P19のタクシーの記述と整合をとるために2社とした。
- ・「公共空白地域」は、「公共交通空白地域」の表記に修正する。

(中村委員)

- ・参入しているのは3社が事実なので、その通りに記載するべきではないか。
- ・公共交通空白地域は、そこに路線があり1時間に1本あれば良いが、空白時間が2～3時間であれば空白地域と考えるのではないか。そのあたりを十分検討しておく必要があるのではないか。
- ・P6 交通目的別構成において、一般的には行って帰っているパターンが多いので、帰宅は半数ぐらいの割合になる感覚があるが、資料では41.1%となっている理由はなぜか。また、データの出典元の記載をお願いしたい。

(事務局)

- ・タクシー事業者の表記については、誤解を招かないような表記を検討する。
- ・本市の公共交通空白地域の定義については検討の必要があると考えている。例えば、路線があっても1日に数本しか運行されていないような地域は交通不便地域と定義づけるなど方法はある。グループタクシー対象者の距離要件のこともあるので、今後検討したい。
- ・交通目的別構成について、帰宅目的の割合は、業務等で行ったまま帰ってこないケースもあるので、50%より低くなっている。また、データの出典元については記載する。

(武井委員)

- ・P24 施策3の赤枠が下の行と重なっているので修正した方が良い。
- ・P34 免許取得有無別の路線バスの利用状況の上段と下段の数値が何を表すかわかるように表記してほしい。
- ・P36 運行サービスに対する考えの表について、各回答数の合計と回答者数が合っていない。おそらく複数回答の影響だと思われる。「回答者数」を「延回答者数」にした方が良いのではないか。
- ・P86 再編イメージ案の図について、再編後の図を大きくするなど、再編後を強調するような表現など、工夫した方が良い。

(事務局)

- ・指摘を踏まえ、修正する。

(中村委員)

- ・P35 等の図表において、%表示のものがあるが、絶対数を表示した方が分かりやすいのではないか。
- ・実施事業の概要の中で、関係機関と協議するや、要請するとあるが、何をもって協議するのか、また、誰が要請するのか。

(事務局)

・P35 ヒアリング調査結果等の図表については、絶対数もわかるような表記を検討したい。

・実施事業の具体的な内容については、地域公共交通協議会の場で協議していくことになる。

(会長)

・ほかに質疑はないか。質疑がなければ、これで質疑を終了する。

議題1.「八街市地域公共交通網形成計画(素案)」について承認することでご異議ないか。

(承認)

(会長)

この議題は承認された。

(会長)

次に、議題2.「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、事務局より説明を求める。

(事務局資料説明)

(会長)

・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。

(武井委員)

・国土地理院の面積変更に伴い、八街市の面積が変更となっているが、資料に記載されている面積は、変更後のものか。

(事務局)

・変更後のものを記載している。

(石毛委員)

・小学校区は8区で正しいが、地域懇談会は9地区で行っているのが正しいのではないか。

(事務局)

・ご指摘のとおり、9地区で行っているので、修正させていただく。

(会長)

・ほかに質疑はないか。質疑がなければ、これで質疑を終了する。

議題2.「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について承認することでご異議ないか。

(承認)

(会長)

この議題は承認された。

(会長)

次に、議題3.「バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催」について、事務局より説明を求める。

(事務局資料説明)

(会長)

- ・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。

(意見なし)

(会長)

- ・質疑がなければ、これで質疑を終了する。
- 議題3.「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」については原案のとおり、2月3日に開催させていただく。

#### 4. その他

(会長)

- ・先般、軽井沢のバス事故等について報道されている。バス事業者としての安全対策について、各社から説明を頂けないか。

(鵜澤委員)

- ・千葉交通としては、安全教育として、運転手の適正検査をして、自分の癖を知り、その癖を直す教育を行っている。教育する専門の運転手を配置し、事故等の発生時に最終チェックを行っている。
- ・ドライブレコーダーを設置し、「ヒヤリ・ハット」について映像をもとに認識するようにしている。
- ・バス協会を介して、運輸局からのバス事故等の情報が入ってくるので、それを社内で共有して事故防止に取り組んでいる。

(今井委員)

- ・ちばフラワーバスも、千葉交通と同様の教育を行っている。
- ・国からの指導に基づいて、年10項目について教育をしている。
- ・ドライブレコーダーの映像をもとに、「ヒヤリ・ハット」について、路線ごとに危険箇所を点呼の際に確認している。
- ・年2回の健康診断を実施し、「要診断」等の結果が出れば、病院へ行く指示をしたり、産業医との相談、薬の服用チェック等の健康管理を行っている。

(田中委員)

- ・九十九里鐵道においても、県の指導の下、千葉交通と同様に、法に基づき実施し、安全に安心して乗ってもらえるよう努力している。

(会長)

- ・今後も、安全な運転をお願いしたい。  
ほかにないか。

(土屋委員)

- ・次回3月に会議開催となっているが、日時等が決まっていれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・パブコメ実施後の開催を予定しているので、改めて連絡させていただきたい。

#### 5. 閉会

- ・以上をもって、平成27年度第4回八街市地域公共交通協議会を終了させていただく。